

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	交通政策課	整理番号	2 - 3 - 2
許認可等の種類	目的外物品の運送の認可			
根拠法令条例等・条項	専用軌道規則第4条			
許認可等の概要	専用軌道で目的外物品を運送するときの認可			
審査基準 (未設定の場合はその理由)	未設定(過去に申請実績がないため)			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	未設定(過去に申請実績がないため)			
期間の制定根拠	—			